

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

湖南市長 宛

届出者 住所

氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

建築物の建築又は工作物の建設

建築物等の用途の変更

建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

1. 行為の場所 湖南省
2. 行為の着手予定日 年 月 日
3. 行為の完了予定日 年 月 日
4. 設計又は施行方法

(1) 地区計画の名称		地区地区計画			
工建 作築 物物 のの 建建 設設 築 又 は	(イ)行為の種別	建築物の建築・工作物の建築(新築・改築・増築・移転)			
	(ロ)	届出部分	届出以外の部分	合計	
	設計の概要	①敷地面積		m <sup>2</sup>	
		②建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		③延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	④高さ	⑤用途			
	地盤面から m	⑥かき又はさくの構造			
(3) 建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ面積	m <sup>2</sup>			
	(ロ)変更前の用途		(ハ)変更後の用途		
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更内容:				

- 注) 1 届出者が法人の場合、氏名はその法人の名称及び代表者を記載すること。  
 2 地区計画決定の内容に照らし、必要事項を記載すること。  
 3 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行う場合は、一つの届出で足りる。  
 4 添付図書として、位置図(1/2,500以上)、現況図(1/1,000以上)、土地利用計画図(1/1,000以上)、  
 造成計画平面図(1/1,000以上)、断面図(1/1,000以上)、構造図(1/1,500以上)、計画建築物配置図  
 (1/100以上)、平面図(1/50以上)、立面図(1/50以上)、その他参考図を添付すること。  
 5 書式は各2部提出すること。